

壺井栄論 (13) — 第四章 文壇登場 —

A Study of TSUBOI Sakae (13) : Debut

鷺 只 雄

SAGI Tadao

はじめに

前回の「壺井栄論(12)」では、獄中期の第二回(昭和7年3月9年3月)までの時期を主として新出の書簡を中心に論じて幾多の新見を得るところがあった。

本稿では、出所後の生活の困難と、いよいよその中での習作が開かれ、佐多稲子・宮本百合子という卓れた先達の導きによってやがて文壇登場ということになるのであるが、それは決して単純な道のみならず信頼しきっていた夫と友人の女性との恋愛という青天の霹靂にも遭遇し、夫婦の絆は危殆に瀕していた。そういう修羅場、地獄の中から栄は身を起こしていったのであるが、

この愛情の亀裂の問題についてはそれをテーマにして別に「隠された真実—壺井栄における作家転身の意味」(平6・2・15「言語と文芸110号」 おうふう刊)という私見を既に明らかにしているので、詳細はそちらを参照願うこととして、ここではそれにかかわる部分はエスキスにとどめたことをおことわりしておきたい。

一

繁治の転 昭和9年3月に保釈で出獄した夫の繁治は約二年近
向と出所 く獄中で生活したことになるわけであるが、保釈直前
の2月20日の判決では、治安維持法及び新聞紙法違反で懲役四年

(未決拘留二〇〇日通算)の判決が出され(昭和9・2・21「朝日新聞夕刊」2面8段)、同年6月の判決で禁固二年、執行猶予五年の刑が確定した。この年2月には既にプロレタリア作家同盟は解散し、コップ加盟の諸団体も殆どが相次ぐ弾圧により解体され、繁治の場合も「思想と感情の分裂はげしく、日夜思い悩み、不眠症となる。共産主義思想の正しさを信じながらも、一方一日も早く出所したいとの欲望、次第に頭を擡げる。外部との連帯感崩れ、極度の孤立感に陥る。(二月)九日、共産主義運動より離脱する旨の第二回上申書提出。」し、保釈願ひも認められての転向による出所であった。

約二年ぶりに帰った家は無論繁治には初めての家で「中野上高田の、天井の節穴から青空が見える小さなあばら家」(『激流の魚』)で、住所は中野区上高田一丁目六三 戎居方であり、このあとすぐに一家は小豆島へひきあげるがたちまち再上京して同じ家に昭和9年10月末頃まで住んだ。

ところで栄は、夫のこのたびの転向による出所をどう受け止めていたのかと言えば、喜んではいなかった。一切非難めいたことは言わないで沈黙していたが、かえってそのことが繁治には挫折と敗北とをしたたかに思い知らせるものとなった。繁治は言う。

わたしが転向して刑務所から出てきたとき、わたしにとつていちばん痛烈にこたえたことは、わたしを言葉で直接非難しなかった代わりに、また久振りで娑婆へ出てきたことを喜びもしなかったということだ。そこには表面控え目ではあるが、一人の黨員として足をさらわれたわたしを無言で叱責する彼女が立っていたか

らだ。こんな仮定が成り立つかどうかわからぬが、もし彼女が党に入つて活動したようなことがあったとすれば、おそらく彼女はわたしのように転向などはしなかったのではなからうか。

(壺井繁治「三十六年間の同伴者として」昭36・5・1「吉屋信子・壺井栄小説読本」)

これはその時から二七年後の回想であるからそこには感傷や思い入れは無い。

約十年に及ぶ苛烈な闘争のあとで、官憲の弾圧によって組織は解体され、多くの人々が虐殺され、転向を強いられ、そういう一人として夫もまた権力に頭をたれて出てきた。

その時の栄の胸中にはおそらく、この闘いは、十年に及ぶ生命をかけての我々の闘いとは一体何だったのか、獄中生活にはそれを送つた当人でなければわからない困苦があらうからそれを一概に責めることはできぬ、しかしこれでは元の木阿弥ではないのか、少なくとも人は理想を掲げ、信念をもって行動したのであるならば、こういう終わり方はいえぬのではないか、というやりばの思いが胸中にふつふつとたぎっていたのではないかと想像される。

そうでなければ無言沈黙の栄が夫の前に壁として対峙し、挫折と敗北とをしたたかに味わわせることなどありえよう筈はないからである。

学問もなく、知識もなく、ただ夫を信じ、夫に従い、導かれ、それを助け支えることにおのれの生きがいを見出してきた十年の間、栄は日本国家の意思が最も鋭に表現される場においてそれと真つ向から対峙し、闘っている間に、自らはそれと自覚しないながら、いつか夫に自らの壁として対峙する重量をもった存在として認識さ

せるレベルにまで成長していたのである。現実が妻を成長させた点では後に親友となる佐多稲子の例があるが、栄の場合も時期的には若干遅くなるが、類似の軌跡を辿ることになる。

二

身のふりかたの誤算 出所後の身のふりかたについては夫婦のと百合子の秘書 間に漠然とながら当分小豆島に帰ってのんびり暮らしたいとする気持ち。があり、又それを積極的に受け入れて繁治の郷里の実兄の伊八からは、より一層具体的に「お前宛鶏の雛も百羽注文致して居ります 静かに園芸や養鶏や養豚をやりなさい。」と養鶏などをすすめる声もあって、親子三人で四月（あるいは五月）頃小豆島へ帰郷した。

ところがこれが大変な誤算であった。田舎の警察は帰郷と聞くと、まるで時限爆弾でもかかえこんだように大騒ぎして連日押しつけてきては上京してくれの一点張りであった。とうとう根負けして、繁治の母から弁護士料として千円を貰って再び中野上高田の家に五月末に夫婦でもどり、真澄は島に残った。真澄が残ったことについては、繁治が無職であることと、来年女学校受験の年齢であることがあったであろう。

前述のように、帰郷後まもなくにあった六月の判決では繁治の禁固二年、執行猶予五年の刑が確定し、以後監視つきの行動となる。隣家には戦旗社時代以来の友人井汲卓一家が住んでいた。

七月初旬、黒島伝治が新聞紙法違反での判決を受けるため小豆島から上京して来泊。7月7日、東京区裁で禁固二ヶ月、罰金一〇円、

執行猶予四年¹⁰の刑となる。

さてこの年十月に三七歳となる繁治に定職は無く、生活の資を得るために栄はやむなく宮本百合子の好意で秘書兼家政婦のような仕事をさせてもらって一家の生計を支えることになり、これがおよそ昭和13年いっぱいぐらいまで続くが、そのあとは佐藤さち子に代わった。

仕事は最初昭和9年6月13日に没した百合子の母葎江の遺稿集『葎の影』（昭和10・7 私家版）を分類整理の上、浄書して出すことから始まり、毎日駒込林町の百合子宅に通った。

栄は戸籍に寄れば百合子と同年の明治三二（一八九九）年生まれであるが、自筆年譜を初めとして履歴を示す場合には常に明治33（一九〇〇）年生まれとした。それが何故であるかの説明等は全くない。その為生前は（死後もしばらくの間は）生年を長く誤ってきただということがある。

従って百合子との関係でいうと、年下であるのみならず、あらゆる点から見ても存在自体の軽さは一目瞭然である。こういうエピソードがある。

無名の昭和7年10月に三晩徹夜して46枚の小説「屍を越えて」を一気呵成に書き、それを百合子に一読を乞いたい、できればどこかに推薦してもらえないかと考えて話すと、言下に「そんなのはホンモノではない」とピシヤリと叱責されて縮みあがり、結果として誰にも見せることができなくなって筐底深く蔵され、死後に発見¹¹されるということがあった。

もう一つ、イカアレギーの話。栄はイカを食べるとききまって胃痛を起こすイカアレギーであったが、ある日食膳にイカが出るが、

これはダメと言えるような隔てのない仲ではなかったため、心配しながら食べたところ果たして胃がしくしく痛み出し、顔面蒼白となって昏倒、仕事どころではなくなるという一幕もあった。

ハッキリ言うと、栄には百合子恐怖症というか、百合子の傍にいといつも緊張してその死まで遂に言いたいことも言えない間柄であった¹²。と言ってよい。

誤解のないようにつけ加えておかねばならないが、私は栄が百合子を嫌いであったとか、会うのを嫌がっていたとか、要するにマイナスの悪感情をもっていたなどというつもりは全くない。

その逆に栄は百合子のプライベートな部分に最も深く、最も長く関わった人間であり、両者の間は深い信頼の絆で固く結ばれていたと私は思っている。

しかし一歩立ち入って両者の関係を見てみると、師匠と弟子、先生と生徒、のように、どんなに深い、親しいつきあいになっても遂に友人同士のようなつきあいにはなれなかった隔たり・遠慮・気のおける点がつきまといっていたことを指摘しておきたい。

別の言い方をすれば、栄の側には百合子に対して終生タテの関係としての畏敬をヌキに接することはできなかったということである。

遺稿集編纂の仕事が終わると、家事の手伝い・口述筆記・買物のお供の他、宮本顕治が昭和8年12月に逮捕されてから昭和20年5月網走刑務所に移送されるまでの十二年間、百合子の差入協力者¹³となる。その後佐藤さち子に代わる。

9年11月20日に百合子は上落合2・740に転居するが、栄宅からは歩いて三分の距離であった¹⁴。

習作が朝日新聞の時

もと国民新聞の学芸部長であった岡田復

評でとりあげられる 三郎（建築家岡田正五郎の兄）が雑誌「進

歩」を創刊（昭和10年1月）し、当時の進歩陣営の執筆者に多く執筆させた。そして雑誌のほか、単行本の出版にも手を出し、中条

（宮本）百合子『冬を越す蕾』（昭10・6）などが刊行された。岡田

が国民新聞の学芸部長時代、夫の友人の坂井徳三がその下で働き、

現在は「進歩」の編集や出版企画にかかわっていた関係で、繁治も

その発行元である現代文化社にもぐりこんだ。ところが、たまたま

百合子が検挙され、起訴されて市ヶ谷刑務所へ送られるというのつ

びきならぬ事態が生じたために、刊行準備中の『冬を越す蕾』の

「あとがき」は執筆不能となり、著者に代わって繁治が「あとがき」

を書くというハプニングもあった。また、繁治は岡田を口説いて自

らの編集で詩の雑誌「太鼓」（昭10・11、11・1）2 全3冊 2

号からはサンチョ・クラブの機関誌となった）も出した。

そういう関係から栄は小説の寄稿を勧められて投稿、掲載された

のが、「長屋スケッチ」（昭10・3 「進歩」）である。筆名は「小島

豊子」でこの一回しか用いられていないが、生前の繁治の証言があ

り、その指示で筑摩版十卷本全集7（昭43・11・11）に収録されて

いるので信じてよい（文泉堂出版全集1に収録）。

幸吉と一枝夫婦が引越した崖下の四軒長屋の日常をおかみさんと

子供に焦点をあてて一五枚（四〇〇字詰）弱に描いた小品で子供の

描き方には流石にキラリと光るものもないではないが、作品として

はテーマの「店子は家主にいじめられ、家主は地主にいじめられ、

世はさまざまか」に余りに引っぱられすぎていて興醒めの感は否定

できないであろう。

この前後、宮本百合子や佐多稲子らとの接触が深まるにつれて二人から栄の豊かな作家的鉱脈が探知されて、執筆を慫慂され、習作を書き始め「月給日」ができ、百合子に見てもらおうと、どうということもない作品とあっさり評されるが、神近市子編集の「婦人文芸」に持って行ってごらん、うまく行けばのせてくれるかもしれないからというので持参すると掲載（昭10年4月号）され、その上新聞と雑誌で生まれて初めて批評されることになった。稿料は8円であった。

まず「東京朝日新聞」の「豆戦艦（8）四月の雑誌評」（昭10・4・14 11面）は

「婦人文芸」で「月給日」（壺井栄）と「露店記」（徳久歌子）は同じ貧窮を描いて、一は切なく、一は明朗であり、ともに或る程度にまとまつており、ともに際だつてぬきん出たものがない。と評し、武野藤介は「女流作家四月号新人評」（昭10・5「女性時代」）で

「月給日」壺井栄（婦人文芸） 良人は治安維持法違反で入獄してゐる。細君は或る商店の記帳係に働らく、発子といふ子供が一人ある。細々と暮らし乍ら、良人への、差入物などのことも、考へなければならぬのであるが、たまくその月給日に、子供を連れて買物に出て、その日に貰つたばかりの月給をそつくり、盗まれると云ふやうな筋である。すりにやられるのだ。一応は書いてゐると云ふ程度の作品。可もなく不可もなく、また部分的に光つたやうなところも、私には見出せなかつた。が、最後の、その憎むべきすりを、この親子が批評して「母ちゃん、労働者でも悪いことしてる人あんのね」「それや、あるさ、だけど、いゝ人で

も仕方がなくて悪い事をする人もあるのさ」とだけで片づけてゐるのは、甚だ凡俗「人間」をこんなに簡単に片づけてはいけない。私は、寧ろ、金の有り余つてゐるやうな者が、こんな場合、盗んだ者のことを同情してゐるのが、却つて自然であり、且つ「真実」が描けるのではないかと思つたぐらゐだ。

このように評した。共に、ある程度「まとまつて」はいるが「際だつてぬきん出たものがない」「一応は書いてゐると云ふ程度の作品」「可もなく不可もな」い作品、という評価では一致していると見られるが、妥当な見解といふべきである。

作家修行を自覚的に初めて最初に活字となつた習作が「月給日」であれば、作の巧拙は問はず、それへの思い入れの深さは格別のものであるであろう。実際、晩年「死の三年前に書いたエッセイの中でも「月給日」を評してくれた「豆戦艦の杉山平助氏」のことが「いまだに忘れられない」として次のように記している。

批評など気にしないとおっしゃる方もあるようだけれど、やっぱりほめられればうれしいし、けなされれば気が重くなるのが人情ではなからうか。いずれにせよ、批評されることで闘志がわいてくることはたしかだと思ふ。好評ならもつとおもしろいものを書こうと思ふし、悪評なら悪評で、なにくそという気持ちになる。といつてもそれは若いころのこと、この頃のように心身ともにくたびれては闘志どころではない。それでもたまに書いたものには思いがけない好意的な批評をうけたらすると、それが大したことなくなくても、病氣など忘れて御飯がうまい。六十すぎてもこれなん

だから、かけ出しの頃は天にも上る気持ちになる。いまだに忘れられないのは、処女作といわれている「大根の葉」よりも二三年前「婦人文芸」に発表した小さな小説「月給日」が、そのころの朝日新聞の、原稿紙なら一枚ぐらいの小さなかみ欄で、杉山平助氏にたった一行ながらほめられたことである。なにしろ書いたのも、批評されたのをはじめてだからうれしくてうれしくて、その切りぬきの一二行を百ペンぐらい眺めて悦に入っていた。無邪気なものである。(栄「忘れられぬ『豆戦艦』昭和39・8「群像」

三

編み物と五目鮎 生活は苦しいながら、しかしこれまでと違って作家として立つという新しい目標をしつかり立てられたことが栄には何よりもうれしかった。百合子と稲子という敬愛する両先達から資質を認められ、習作の指導を受け、誰憚ることなく作家修行のできる日々はかけがえのないものであった。そういう中から「長屋スケッチ」「月給日」等の習作は生まれて行ったのであるが、いよいよ本格的に身を入れるという時期になって、好事魔多し、百合子が検挙されるという事態が出来る。

昭和10年5月17日、百合子は淀橋署に検挙され、同年10月14日起訴され、15日市ヶ谷刑務所に入獄。翌11年1月30日父の急死で執行停止となり一旦家に戻ることを許されるが、2月4日市ヶ谷刑務所へ再び戻る。3月下旬になって健康状態が悪化し、同月27日保釈となり、直ちに慶応病院へ入院し、一ヵ月後に退院。6月に判決があり、懲役二年、執行猶予四年であった。

この間一年余、栄は面会と差し入れ係りになって日参し、献身的に尽くしたために創作は中断し、自ら「編み物と五目鮎的な女の時代」となる。

百合子検挙の際、最も辛い思いをしたのは、その朝折良く行き合わせながら外部への連絡に気をとられて百合子の日記を押収され、そのため百合子が栄にあたかもスパイであるかの如く腹を立て、恐い顔でなじり、栄としては全く立つ瀬がなかったと回想¹¹している。五目鮎というのは栄の作る小豆島風の五目鮎を百合子は好物としていて、栄の家を訪ねるときまってそれとお風呂を所望するのが常であったからである。

百合子は風呂好きで、落合へ越してくるとすぐ栄と風呂桶を買いに行き、店主は最低の二四円の客と見てそれをすすめていたが、百合子は、じゃあ、といって店で一番上等の四二円のを値切らずに買ったので店主は驚き、あわてて簀の子と洗い桶をサービスする一幕も¹²あった。

そして百合子の背中はいぼっちやりとして色が白く、ほうつとためいきがでるほどゆたかな肉づきであった。めったにあるまいと思われるほどきめのこまかいその皮膚が、汗もにおおわれたことがある。(中略。引用者注―昭和10年淀橋署に検挙された時のこと) あるとき私は、たまたまアルコールを一瓶もってゆき、百合子さんの背中を拭いてあげたことがある。特高室の中その奥まった部屋の、そのまた片隅の方によっていって、双肌をぬいだ百合子さんの背中を、特高係たちの目から守るように私はそのうしろに立ち、水で薄めたアルコールでしぼったタオルで拭いてあげながら、思わず涙がこ

ぼれた。白い、きれいだった百合子さんの背中がびっしりとあせもでおおわれていて、しぼりかえる度にタオルは垢と脂でよごれてくるのだった。何十日も風呂に入らず、しかも風の通らぬ留置場に閉じこめられたのでは、こうもなるのがあたり前だった。それでもまだ、百合子さんの背中は大きくゆたかであった。¹⁸

また、今野大力（一九〇四―三五）の死ということもあった。彼は詩人で、戦旗社時代から行動をともし、拷問による中耳炎から入院、軍医あがりの医者による目茶苦茶な手術による闘病生活。結核で臥床後は栄が百合子からのカンパ金を届ける役を引き受けていた。そうしたある日、忘れ霜に痛められた桑の葉が陽に当たっていつせいに、驟雨のように散った情景を目撃してショックを受け、不吉な予感を覚えるが、今野の死はそれから間もなく¹⁹であった。ちなみに、百合子「小祝の一家」（昭9・1「文芸」）栄「廊下」（昭15・2「文芸」）のモデルは今野である。

以上をひっくり返して言えば「私は、百合子さんの差入係を引きうけて、毎月のように淀橋署へ通った。着がえの浴衣をもつていったり、べんとうをつくって運んだり、顕治さんの差入れの相談をうけたりといった具合²⁰」で自ら「編み物と五目鮎的な女の時代²¹」と称する所以である。

そこへ青天の霹靂のように、繁治の愛人問題が起ったのである。栄には信じられないことであり、しかも相手は最も信頼し、親しくつきあってきた中野鈴子であると知って動転する。

中野鈴子と ナップ結成以来の繁治の盟友中野重治のすぐ下の

夫の不倫 妹が詩人の鈴子（一九〇六―五八）で、郷里の福井

で二度結婚に失敗した後、昭和四年に重治を頼って上京し、「戦旗」で「ナップ」「プロレタリア文学」「働く婦人」に詩を中心に小説も発表。ペンネームは一田アキを一時用いるが、昭和一〇年頃からは本名にした。昭和七年一月に「働く婦人」が創刊されると編集部員として活動するが、生活が経済的に不安定であったため、郷里の福井と東京の間を往復することが多かった。

一つには鈴子には生活者として生きる上である本質的なものが欠けていたようである。中野重治の言葉で言えば、「遺言も詩で書くような人間²²」であるために家計から一身上のこと・収入と支出・借金と返済・一年間の農業生産計画からもろもろに至るまで、鈴子から手紙やハガキで言ってきたも「読んでわかったことは殆どない²³」という存在自体のもつ欠陥があり、第二にそのために自活することができず、重治に依存するが重治自身が投獄と出獄を繰り返していたために往還せざるを得なかったという事情もあったかと思われる。

栄は無論、重治や稲子、百合子夫妻とは家族ぐるみのつきあいであったから、小豆島に帰郷している時は繁治のために鈴子に獄中に差し入れや面会を依頼したり、長期間の留守の間は借家に住んでもらうなど隔てのない仲であり、「働く婦人」の編集部でも一緒に仕事をした同僚でもあって、年齢は六歳下、事件が発覚した昭和一一年春には鈴子は満三〇歳であった。これまで繁治と鈴子のこの事件については一般に知られることなく、約六〇年近くが経過した。その間触れられることが全くなかったのかと言えそうではない。僅かに次の二氏が次のような形でふれていた。

佐多稲子と 一人は佐多稲子で、その小説「沖の火」(昭24・12

沢地久枝 「展望」の中で「私」の「亡夫と民子」がかつて二〇年程前に「過失」を犯したことを思い起こして民子があやまる場面を描いている。このままでは一般の読者にはフィクションなのか、事実なのか、「民子」とは誰なのか不明であったが、それから約三〇年後に刊行された講談社版佐多稲子全集第四卷(昭53・3・20)の「あとがき」には次の一行を書き加えた。「民子として描いた人は、初期に一田アキの筆名を持った詩人中野鈴子である。」

これによつて中野鈴子が「過失」を犯したことは判明したが、その相手が誰であるのかは依然として不明のままに残された。

ところがその後、稲子は「中野鈴子への手紙」(平成4・9・25「中央公論文芸特集秋季号」32号)で21通を公開し、そのコメントの中で、中野鈴子が「過失」を犯したのは稲子の夫ではない、「別の人」とだと断言するが、その名を明らかにしていない。

もう一人は沢地久枝で、中野重治『愛しき者へ 上下』(上―昭58・5・25 下―59・4・30 中央公論社)の下巻の「解説」(71〜72頁)で、沢地は中野重治が昭和11年1月で満三〇歳になる妹の鈴子の自立をうながすべく、経済的援助もしつつ一人暮らしをさせるが、鈴子はそうした兄の配慮などおかまいなしに「女としての惑いと混乱」を深め、「異性との問題」を起こし、それは『不行跡』として指弾されるべき事柄であったがゆえに、折柄患った肺結核の「病氣療養」という名目で帰郷という「裁断」を重治は下したという。更に鈴子の相手については「具体的に、誰と何があつたかは書くことができない。わからないことが多過ぎる」からとしている。

以上この事件に関して、これまで言及しているのは上記の二氏の

みであり、しかもいずれも鈴子が一方の当事者であることは明らかにされたが、もう一方の相手については不明のままであった。

鈴子書簡

それが壺井繁治であると判明したのは、この事件が発見 栄に発覚してからひたすら謝罪を繰り返す鈴子の書簡が壺井家に残されていたのを小生が発見したからである。

私は新版の壺井栄全集の編集責任者として、壺井家のご遺族の加藤真澄氏のご高配により、十数年来栄関係の全著作全資料の調査と整理をさせていただいているが、その過程で明らかになったものがある。

書簡は全部で10通ある。うち4通は便箋、6通は原稿用紙であるが、詳しく言えばその6通の原稿用紙というのは、うち5通は反故の原稿用紙のウラを使っている。手紙は発覚直後の感乱した感情のままに、主観的に綴り、用語表現も特異なものが多い上に、誤記・誤用も多く、加えて表現が独特のため判読するのに難渋した。

内容はひたすら謝罪を繰り返すものであるが、そのうちから事件の経緯・大要・心境などがうかがえるもの一通を次に原文のまま引用しておきたい。誤字・脱字不穏当な表現など全て原文のままとす。封筒はあるが投函せず、直接届けたものと思われる。原稿用紙三枚(盛文堂20×20)の裏使用。鈴子から「壺井お一人様へ」。ペン書き。

もう一度云はせて下さい。お聞き下さい。わたしは、栄さんが壺井さんがそんなに公明正大なのに対して、わたしは何と云ふうそつきで不正直なのでせう。わたしは自分の不正直さをみんなこゝに申上げまして改めて御了解して頂きたいと思ひます。わたしが

中条さんいね子さんに壺井さんを悪く云ふと云ふことを結果においてさうなりましたかも分りません。

わたしは、自分のあの当時のことを正直に告白して、そして、壺井さんを悪いやうに云ふてあることについては徹底的に取り消します。責任をもつて取り消します。そして深くお詫び申し上げます。わたしは昨夜栄さんの正しい潔なお言葉をお聞きして、自分のかくれてゐた正直なところが出てまゐりました。そこをお信じ下さい。わたしは、こゝに、正直な全部をおはなしいたします。

最初は、戯れのやうなものだつたと思います。けれども中途からは戯れは何時ともなく真実を求めることになつてゐました。壺井さんはさう云はれますが、わたしも交互関係でさうなりつゝ、ゆきました。けれども、わたしはその真実になつてゆくことを、一面にはかなしく、苦しゅうございました。私の真実を求める心が本物になつてゆくことを感ずれば感ずるほど、かなしさもつのりました。こんな関係の中で、真実を求めることがなしかつたのです。それが、わたしの態度が変動する原因であつたと思います。わたしが壺井さんを戯れていたと、そんなことはわたしには出きません。たゞ、わたしは不思議に思いましたのは、何して壺井さんにはわたしをこんなになさるかと云ふことで、壺井さんは真実のやうに云はれてもわたしは半真半疑でゐたわけです。

そしてまた、わたしは、一方に、人の家庭生活を乱して、栄さんを偽つて、そんなことをしなければ、そんな関係の中で真実を求めること云ふことのかなしみが、わたしを、やけにも落し入れました。

わたしは家庭生活を乱して、なほ人に戯れをしてゐたと、そんなことはわたしにも出きはいたしませんのです。わたしは、その関係を自分と自分で恐れてゐましたのです。人に知れる恐ろしさもありましたが、それよりも、自分を恐れてゐましたのです。

それで、栄さんがお知りになりました時、わたしは一時に我に返りましたのです。わたしは、第一に、栄さんお二人が一日も早く、元にお築きになつて頂かなければと云ふことを考へましたのです。それで、わたしは何も云ふことは無いと申し上げました。

わたしの云ふことはものゝ数ではない問題にはならないと思ひましたからなのです。

けれども、特にわたしに対して壺井さんがわたしに何か云ふことはないかと云はれました時、わたしは壺井さんがわたしの気持ちの中をおもいやりして云はれるものと思ひましたのです。わたしはそれは、済まなく身にあまる御親切と思ひました。わたしは壺井さんが、さう云はれますことに対して、何とも口が利けないほどでした。

あの時の気持ちは、苦痛そのものでした。御返事を申し上げねばならないが云はれはしなないと思ひました。ここで、わたしがあの時の感情、気持ちは、わたしはかう申し上げる気持ちがしましたのです。

お志ざしはありがたく頂きました。このお志ざしだけで充分です。御親切だけで充分です。今日かぎりお忘れ下さい。わたしをかまわないで下さい。一日も早く、家庭をお築き下さい。今までこのことをお許し下さい。

けれども、わたしはこんなやうに申し上げると、壺井さんは私をかわいさうに思つて気持ちが残ると思ひましたのです。

わたしは、このことを重大に考へましたのです。これは、わたしがこれまでに経験がありましたので、窪川さんのことで、気持ちが残ると云ふことは重大なこと、思ひましたのです。それで、わたしは、これまでのことも偽りだと云ふことをあの最後の手紙で書いたのですけど。作りごとがありましたために、ちやんと書けないで誤解をお与へする結果になつたものと思ひます。

こんな作りごとの方法を考へなくても、正當に解決がつくことに定まつてゐましたのでせうけれどもわたしは誤まつてゐましたのです。今頃になつてこんなことを申し上げまして却つて悪いことになりますと思ひます。お許し下さいませ。

ありのまゝを申し上げました。この手紙は書きあやまりのないやうに注意をして書きました。この手紙のまゝですと、わたしの気持ちの中には壺井さんに対して心が残つていと理解になりますかと思ひます。

自然な心持ちとしてはのこりますのが本当かも分かりません。昨日までは、わたしは残つてゐないと自分に思ひ込んでゐました。しかし、鏡に映し出され、ばのこつてゐるかも分りません。けれども、これは、わたしは自分の責任として、背負います。と同時に、一日も早く、忘れてしまいたいと思ひますし、出発点のことや、自分の犯したことに對する反省と良心とで消し去るものであることを信じます。わたしは改めて、もう決して、不正なことはしない決心を致します。決して自分をあまやかしたりしないことを誓ひます。

栄さんに深くお詫び申し上げます。壺井さんにもお詫び申し上げます。わたしの正直なところをおみとめ下さいませ。今まで、わたしをかばい下さいましたことに、深く感謝いたします。わたしはみなさんの前に深くお詫びします。真実を失はない人間に立ち返ります。

栄さん。何卒、お許し下さいませ。ではお二人様の御建設をお祈り申し上げます。

鈴子

壺井繁治様
壺井 栄様

発覚は この書簡は本文はペンで書かれ、封筒は毛筆で表書

11年初夏 は「壺井お二人様」、裏は「鈴子」と記されているのみで、郵便局のスタンプなどはないところから考へて投函せず、直接届けたものと思われる。ついでに言つておけばこの鈴子書簡10通の内訳は

(イ) 投函してスタンプのあるもの2通

(昭11・5・17、昭11・7・1)

(ロ) 未投函(直接届けたもの)5通

(ハ) 封筒なし 3通

右のようになり、直接届けたものが非常に多く半数を超えることは確実である。それは恐らく事柄の性質上、人目に多く触れることを避けて早朝(あるいは夜分)に直接届けたことを物語るものであろう。

さて、前引の書簡には日付がないが、スタンプのある書簡で最も

古いものは、昭和11年5月17日に投函されたものであり、最も新しいものは昭和11年7月1日で、後者の文面には栄と再会して「あんなに和いだ態度」をとってくれた事に感謝し、自宅へも遊びに来るよう誘われたことなどが記されていて、一件は落着としたとの感が深いところから推定して繁治と鈴子との関係が栄に発覚したのは、昭和11年4月（どんなに遅くとも5月初め）頃で7月頃には元のサヤに納まったと考えてよいように思う。

とすれば、二人の恋愛はいつ頃から始まったのかということになるが、証言はないので推定でいうほかはないが、10年の夏から秋にかけての事ではなかったかと思われる。

その根拠は、昭和10年1月に創刊された雑誌「進歩」の編集（その縁で栄の「長屋スケッチ」が同誌三月号に掲載されたことは前述した）にかかわる一方、発行元の現代文化社を口説いて詩の雑誌を出させることに成功。こうして出されたのが「太鼓」（昭10・11、11・1）と2（全3冊）で編集にあたった繁治（名目上の編集発行人は甥の戎居仁平治）は中野鈴子もひっぱりこんで、創刊号には詩「一家」と随筆「親父しるす」について」を発表させているからである。

ところで栄が、繁治と鈴子のこの件について気づくのが遅かったのは、既に記した通りこの時期百合子の秘書兼家政婦として生計を支えていたからである。特に百合子が昭和10年5月に検挙されてから翌年3月に自宅に帰るまでは、面会・差し入れ・病気の世話・その他に忙殺されて家にいることは無論、家庭を顧みることも殆ど出来なかったという事情があった。

離婚の 更に栄にとってショックだったのは繁治と鈴子との交際の危機 わりが一度や二度の過失と呼べるようなものではなく、かなりの期間にわたるものであり、その交際は深まっていたということである。

引用の書簡で、最初は「戯れ」であったが中途からは「真実を求め」、一人とも「本物になつて」行つたと述べる次第にそのことは明らかである。この点については、別の百合子にあてた鈴子書簡が壺井家に残されているがその中でも、栄に発覚後繁治・栄・鈴子の三人で話したときにも、繁治は鈴子への愛は「真実で直線に進」んだと言ひ、鈴子もまた「わたしも真実であった」と断言したことを記していることによつても確認できる。

この時繁治は満三八歳、鈴子は三〇歳。ハシカのようにホレたハレたという年齢ではない二人が互いに栄の面前で、二人の愛は「真実」であり、「本物」であると言ひ切つたのであるから事態は深刻である。もはや回復は不可能であり、夫婦は離婚に至るのが通常であろう。栄はまさしく絶体絶命の危機に追い詰められていた。

意外な ところが事態は全く意外な展開を見せ、鈴子が身を引く**展開** くことによつて夫婦は元のサヤに納まり、解決を見ることになるのだが、そういう背景、経過には一体どういう事情があったのか。

一つには鈴子書簡に見られる彼女の心情からする決断があったと考えられる。書簡にあるように、鈴子には繁治との愛が「真実」となり、「本物」になつてゆけばゆくほど、それが栄を「偽り」、「家庭」を「乱し」、ついに栄一家を破滅させることによつてしか成就

されない「かなしさ」「苦しさ」に耐えられなくなって身を引いたという事がある。繁治に心は残りつつも、これ以上栄を裏切り、「友情を全部反故にして恩を仇で返す」（別の鈴子書簡中の言葉）とはできないと翻意して引き下がったということである。

もう一つは栄の方から先手を打つ直接行動に出て鈴子にあきらめさせたのではないかという推定である。

「沖の火」 そう考える根拠は二つあって、一つは前引の佐多稲子「沖の火」の引用文中には、二人の過失がわかった時には「民子に打ってかかったこともあった」と記されるように、女をハリトバスことよって身を引かせるということも十分考えられるからである。もう一つは栄自身の手によって書かれた作品があることである。しかもそれは二つあり、いずれも自伝的作品とされるが、その中にある繁治の愛人事件は果たして事実なのか、フィクションなのか、事情が事情だけに確認されぬまま放置されてきたが、本稿における鈴子書簡の出現によっていずれも事実であったことが確認され、作者はその点で忠実に告白していることが証されるのである。

「遠い空」 一つは「遠い空」。これは戦後間もなく新聞「民報」に掲載（昭22・4・22〜7・16 83回連載、途中休載は3回 未完）された小説で、作者の病気により未完中絶となったため一度も再録されず、そのため従来は著作年表にも記されることがなく、稀に挙げられても発表年月は不明とされてきたので、研究者にも殆ど知られていない作品である。

内容は現在四人の子をもつ三〇代の松子の半生を描くもので、モ

デルは末妹の一家であり、繁治は為一、栄は姉の香代として登場する。

松子には二人目の子供が生まれても夫の正平が余りの薄給のため一緒になれず、東京と小豆島に別れて暮らしている。その香代の所へ時々来る正平に女の影がちらつくのを直感した香代は松子に上京を促し、一緒に住むことを勧めるが、松子はピンと来ないので、夫の為一の例を話すのが次の場面である。松子に夫をどう思うかと香代がたずねるのに対し、

「兄さんはいい人だと思うわ」

「それは私の夫としての意味？」

「うん、それだけではないけど」

「まあかりに夫としてと、この場合限界をつけておいてそれでいい人でしょう。ところが、その兄さんに愛をつかさぶようなことがあつたとしたら、松子どう思う」

「そんなこと、あり得ないと思うわ」

「そう思う？ ところが、あつたのよ。女ができていたの」

「まあ、ほんと」

「ほんと。しかも、私の知ってる人だつたの。いやだつたからね、ほんとにいやだつた。別れようかと思つたくらい。そりやあね、理くつを云えば私の方ばかりに云い分があつたのよ。でも、そんなことつて、男にだけ責任があるわけじゃないのよ。だから私があまんしたの。しかしね不愉快よ。思い出してもいやになる。

その人は私より若い。そしてきれいな人よ。私のようにぐずぐず云わないし、やさしくて親切で、おまけに生活に困らない。そんなことさへなければ誰がみたつて私より立派な人さ。でも、為一

は私の亭主よ。私はだからそれが私に知れて、その人が私にわびにきた時、頬げたをはり倒したのよ。私の手の型がつくほど。それで私たちの問題は解決したのよ。私はずい分野蛮なことをしたと思う。

今でも思い出すと恥かしいと思う。だから私は、金輪際その時のことを誰にも口に出さなかつたのよ。普通なら夫婦別れもしたかもしれないわ。だけどさ、私には、自分の選んだ結婚を、築き上げてゆかねばならないという責任と云つたら偉そうだけれど、くだいて云えば意地もあつたらうし、おやじと別れられなかつたんだね」(「遠い空」昭22・6・26「民報」)

見て明らかのようにこの香代の場合の状況設定は酷似しているというより鈴子事件そのままである。そして香代は「手の型がつくほど」「頬げたをはり倒す」という「野蛮」な行動に出ることによって、彼女も「知っている」「若い」女に身を引かせたというのである。この「自分の選んだ結婚を、築き上げてゆかねばならぬという責任」あるいは「意地」と「おやじ」を愛しているから絶対に渡さない、という拒絶の意志をきっぱりと示すことによって、女にあきらめさせたというのだが、栄の激しい気性からすればこれは十分首肯されることであろう。

「妻の座」 もう一つの自伝的作品というのは「妻の座」(昭22・7、24・2、4、7「新日本文学」)。妹のシンを徳永直の後妻として結婚させるが、徳永が美人の先妻の傍を忘れられなかつたため、出る入るのトラブルののち結局二ヶ月で追い出されるいきさつを書いたものだが、この妹の悲劇に涙を流す中で、栄は自分達夫婦に起

こつた危機を思いおこしてさりげなくこういふのだ

「涙で枕をぬらすなんて、通俗小説の悲劇かと思つたら、ほんとはあるのね。湯のような涙つてほんとよ。こぼれてくるのが本当に湯のようにあついんだもの。それがわき出してくるの。私、生れてはじめてよ。いや。これで二度目だわ、あのときと、ほらあのとき、それは悠吉(引用者注「繁治をさす」)に、女の問題であるつまずきがあつたことをさしていた。それをミネ(引用者注「栄をさす」)がいうと悠吉はいつもだまつて苦笑する。もう十年も前の悠吉たちにとつてはよりどころの見失われそうになつた代のことだつた。とはいえ、世間なみの女房でしかなかつたミネにとつてはそれは大きな打撃にちがひなかつた。ミネはよく泣いた。目をつり上げて相手をはりとばし身をひかすことでその問題をのりこえた。本当に勝つたのか負けたのかミネはしらない。永年夫婦であつたというつながりが表面ではミネを勝たしたような状態においただけだ。しかしミネはそこから、新しい出発をしたような気がする。ミネが小説を書きだしたのもそのすぐあとだつた。そのことで自分の身についた古さの多少を捨てることができたと考えている。(引用は『妻の座』昭24・10・30 冬芽書房による)

「もう十年も前」に「女の問題」が起き、そのとき彼女は「目をつり上げて相手をはりとばし身をひかすことでその問題をのりこえた」と。この危機は時期的にも状況的にも鈴子事件であることは明らかである。

とすれば二つの自伝的作品において相次いで同様の場面が描かれているのは、これが実際に即したものであり、しかも實際を写しとっている蓋然性が極めて高いものであるからと断じてよいであろう。さて本筋に戻るが、栄にとってこの事件は「大きな打撃」（『妻の座』）であり、「よく泣いた」（同上）とあるように、存在そのものを揺るがすものであったといふべきであろう。

既に見てきたように栄は黒島伝治に裏切られ、親友の岡部小咲にも出し抜かれ、申し込まれさえすればその胸にとびこんでゆく覚悟であった大塚克三にも裏切られるというように、その青春は無惨な裏切りの連続であり、胸中に刻まれた傷痕は深い。そうした後に一世一代の勇気を揮って強引に押しかけて繁治と一緒になり、言語を絶する生活との苦闘の中で官憲の弾圧に抗して生き、その過程で夫婦は互いに意志を十分に疎通させたと思ひ、どんなことがあっても「自分の選んだ結婚を、築き上げてゆかねばならぬ」と信じ込んでいた栄にとつてこの繁治の裏切りはそれを根底から覆すものであった。しかも相手は親しく出入りしていた鈴子と知った時の驚きは察するに余りある。人間への不信と絶望は激しく身を噛んでいたに相違ない。

それが離婚へと直進しなかつたのは右に見たような鈴子側、栄側双方の事情があつたことは確かであろうが、その他にもう一つ（そういう個々の問題を越えた）時代的な状況―転向の季節の問題もかからんでいたと思う。

彷徨の季　栄の最も親しい友人である佐多稲子も原政野（原泉）節の中で　も相前後して深刻な危機に直面していた。昭和7年3

月に始まる Copp 弾圧で繁治も窪川鶴次郎も中野重治も逮捕され、獄中に送られるが、いずれも転向して鶴次郎は8年10月に出所し、繁治・重治は9年3、5月に出る。しかし彼等が出所する以前に事實上権力の弾圧によってプロレタリア文学運動は壊滅していた。

運動の挫折と組織の解体は彼等に生の目標と共通のよりどころを失わせ、孤立と分裂を強いた。目標の喪失は頹廃を生む。佐多稲子の場合には夫婦が物書きであることによつて妻の立場と作家の仕事と両立させることの困難さに苦しみ、鶴次郎が外に仕事場を持つことによつて愛人ができ、離婚寸前のところまで行く事件が昭和九年の末から一〇年の夏の終わり頃までに起こつた。それを描いたのが周知の通り「くれない」（昭11・1）5「婦人公論」、最終回は「晩夏」として昭13・8「中央公論」に発表）であつて、その連載発表中に壺井家でもトラブルが発生したことになる。

中野重治の家でもこの時期（例えば前引の『愛しき者へ 下』所収の昭和11年3月26日付重治宛まきの書簡参照）妻の政野は新協劇団員の原泉と妻政野の矛盾に苦しみ、離婚話を持ち出すというふうになり、出口を失つた転向の季節の中で、トラブルが同時に多発したのである。無論、いずれとも親密な栄は二人の口から直接その苦しみ・矛盾・なりゆきを聞き、相談を受けて熟知していた筈である（栄の場合もこの件で稲子・百合子が仲介に立っていることは鈴子の書簡に明かである）。

ところで栄の場合にこの時点で他の二人とは、はっきり違つたのは、彼女が作家でもなく、女優でもなく、タダの人、平凡な主婦としての自分を発見したことである。習作「月給日」「長屋スケッチ」があるがそれは要するにどうということもない習作であつて、

おのれはまさしく何者でもなかった。

事態は明瞭であろう。

たび重なる裏切りによって栄が得た傷は文学によるほかは癒され得ぬものであり、四〇歳を目前にした栄に自立が可能な道として考えられるのは文学しかなかったのではない。

触れば血の噴き出るような、裏切りによる絶望からの再生として作家への転身が企図され、それがおのれにたった一つ残されたレーゾン・デートル、よりすがって生へとよじ登る一本の細い蜘蛛の糸だったのではないか。

温めていた 同時に栄には懸案の材料があった。かつて上京さ

懸案の材料 せ、常磐松女学校へ通わせて世話をした末妹の貞枝が繁治の甥戎居仁平治と結婚し、昭和11年の時点で三歳の研造と一歳の発代の二児の母となったが、夫は早大時代に繁治の影響を受けたこともあってアカと見られて定職がなく、東京と小豆島に別居し、貞枝は編み物だけで親子三人の糊口をしのいでいた。そこに思いもかけず発代が遺伝によるソコヒと判る不幸が重なり、早く手術をすれば失明は防げると医者から言われるが、今度はその手術代の捻出に苦慮する。借金に奔走する貞枝に周囲の反応は冷たく、死んだ、アンマになればよい、子供は一人ではないなどと難じたが、母の一念で手術にもちこみ、弱視程度に見えるようにはなる。そういう不幸は言わば親、大人の中にはあっても子供にはないから、子供は親の思惑とは無関係に日々成長してゆくわけで、却ってそれが親の救いとなり、その動静、日々の哀歓が折にふれ、栄の許に届けられていた。

それをパン種にして栄の内部では、貧しさにめげず、障害をもった子をかかえて健気に生きてゆく母と、その心配をよそに元気に成長してゆく〈健と克子〉の物語が想像力の世界で豊かにふくらんでいったのだった。

誤解のないように重ねて言うが、作品のモデルは栄の末妹貞枝一家のことであるが、あくまでもそれは創作の契機であり、パンだねであって、作品は作者の想像力を自在にふくらませてつくりあげられたフィクションであることを忘れてはならない。

かつて稲子から執筆を勧められ、けしかけられて、その時は書く と答えながら結局放棄したままであったのが、再生と自立をかけた作家への転身のこの時期ようやく現実の課題となったのだと思われる。

その後ずつと家庭の女としてだけの生活を続けてある中に、宮本百合子さん、窪川稲子さん達と知り合った。それもやっぱり女房的な面での交際から始まったのであるが、当時同じ事情でお互ひに亭主の留守を守つてゐる女同志である私達はその喜びも辛さも同じものであるといふことが次第に親しみを増してゆき、今日の友情を築いて行つた。しかし、皆で一つ所に寄り合つて話し合ふ時でも偶々話が文学的なことにでもなると、私は言葉を知らぬ異国人のように口をつぐんでいつも話す人の口許を見てゐた。皆に伍して語る何も私にはなかつた。けれども話が専門的なものでない時には私はよくおしやべりをした。そのおしやべりの中から拾ひ出してある時窪川さんは、「あなたは童話の書ける人だと思ふわ、書きなさいよ、きつと書いてよ」とおだてる。その時はいゝ気になつて、書いてみませう、と答へる私ではあつたが、一人に

なるとそんな気は捨て、てしまつた。夢を持つにはあまりに年をとり過ぎてゐたのだと思ふ。それでも窪川さん達とは相変わらずよく顔を合し、話題のない私は相変わらず郷里の小豆島の子供たちの話などをしやべつた。

「その話をそのまゝ書きなさいよ」

窪川さんは又私をけしかける。さう云はれると又私は自分の心の中をのぞいて見ることもあつた。しかし、裁縫をするやうなわけには行かなかつた。

さうした或日窪川さんは坪田譲治氏の「風の中の子供」を私に貸してくれた。それを読んで私は始めて自分の中に坪田氏とは大變に異つてゐるが風の中の子供が大勢任んでゐることに氣持をかき立てられた。さうして一方けしかけられながら書いたのが「大根の葉」である。活字になるまでに一年以上転々とし、その發表を心配して下さつた宮本さんは、今に「大根の葉」は干し菜になるだらうとしやれを云つたりした。そして第二作「海の音」の方が先に昭和十三年二月号の『自由』といふ雑誌に宮本さんの推せんで發表された。

（采「野育ち―私の文学修業を語る―」昭15・3「月刊文章」）

「大根の葉」の脱稿後、發表に至るまでの経緯は難産であつた。それは全く作品の価値の問題によるものではなく、誠に不運な、不幸なめぐりあわせとでもいうほかはないものであつた。

昭和12年2月初めに「大根の葉」が脱稿すると、百合子の紹介で原稿料の高い「文芸春秋」にすぐ掲載が決まるが、運の悪いことに担当の編集者であつた下島連が急に北支へ派遣されたために、後任

への引継ぎを忘れ、采の原稿は机の中に入れられたまま放置されてしまつたことである。

そのため半年以上たつても掲載されず、しびれを切らした百合子は「これでは大根の葉は「干し菜になる」と心配して取り返し、稿料よりもすぐ載せてくれるところがよいからと、武田麟太郎の「人民文庫」に紹介してくれて次号掲載となるが、今度は発行直前に雑誌がつぶれてしまい、次の「文芸」が三度目の正直で昭和13年9月号に漸く掲載ということ、約一年半経過したことになる。そのため前述の如くあとから書いた「海の音」の方が先に發表になるという一幕もあつた。

固有の世界の 「大根の葉」はそれ以前に發表した二つの習作**発見と定着**（「長屋スケッチ」「月給日」）とは舞台も登場人物

も一変して、壺井采に固有の世界の発見と定着がなされているのだが、それらを簡潔に簡条書きに整理して次に示してみよう。

第一にあげられるのは表現の平易さである。かつて「大根の葉」は中学校・高等学校の国語の教科書に教材として採用されていたことが示すように、表現は達意・明快・平易であつて抵抗なしに万人に受け入れられるものといつてよいであらう。

第二は内容・素材の庶民性である。采の作品は主要な登場人物は全て庶民であり、庶民の生活の内実の追究にその特徴がある。殊に、庶民の中でも子供が生き生きと動きまわる場合には秀作が多い。

「二十四の瞳」は新任の女教師と十二人の教え子達との戦争をはさんでの二〇年間の交情の物語であるが、これは徹底的に庶民の物語であり、また作品の大半は子供の話である。にもかかわらず、それ

が我々読者をひきつけて離さない所以なのだ。

第三は二ともかかわるが、童心の的確な定着である。小豆島の豊かな自然を背景に、幼い健の言動が鮮やかに、印象的にとらえられている。

第四は大人と子供との関係が対等であり、平等であつて、大人の側からの強制的、一方的、おしつけではないことである。

作品の冒頭から母親の健への留守居の説明と同意—いわゆるインフォームド・コンセントが延々と手を変え、品を変え続けられるところにそれは明らかであろう。根気よく、丁寧に、繰り返し、説明することによって遂に了解が得られる過程は見事である。

第五は動物への眼のやさしさ、暖かさである。

親豚は、子牛ほどもあつた。子豚が乳房にぶら下がつて離れないのを、がむしゃらにふりほどいても、ふりほどいても子豚はキュウキュウ鼻を鳴らして、また、乳房に吸いついて行つた。桃色にすぎとおつた、ころころしたからだを銀色の産毛に包まれた子供は、親豚に似つかぬきれいな、まるでびろうどのおもちやが生きて動いているようであつた。親豚は五つの子豚を乳房にぶら下げたまま、麦飯をうまそうに食べている。健はしゃがんで板と板とのすきまから眺め入つた。天井向きになつて乳房に吸いついていゝる子豚が、かわいくてたまらなかつた。健は目を細くして、声をかわいくした。「大根の葉」 一一

子豚へのまなざしが、あたかも人間に対する慈愛のそのの如く、暖かい。生あるものとの共生の観念がそこにはあつてそれに発するものと言つてよい。

第六は郷土性である。栄の作品—殊に童話の場合は殆どが小豆島

にかかわっているとつてよい。いわゆる無国籍童話とは対極である。その点での狭さ、変化の無さ、千篇一律といった批判もないわけではないが、しかしそのことを欠点として言い立てるよりも、方言も含めて郷土のもつあらゆる特質を自家薬籠中のものとして、自在に操つてヨクナパトーフアをつくり出して読者を別乾坤に遊ばせる、その妙技の方こそ味わうべきであろう。

さて、他にも指摘したい点はあるが、以上で切り上げて先へ進むことにしたい。

無論、その脱稿までの過程では少しづつ書いては稲子や百合子にみてもらつて批評や指導をあおぎ、前後八回書き直して翌年二月初めには脱稿し、百合子の紹介で「文芸春秋」に掲載が決まつた。

脱稿までに「八回」書き直すというのは非常に稀な推敲ぶりと言つてよく、それはこの一作に賭けた作者の意気込み—自らの存立を賭けた闘いがどれ程激しく、強いものであつたかを証するものに他ならない。完成稿を読んだ稲子と百合子が共に完成を祝し、百合子によつて「大根の葉」と命名され、早速「文芸春秋」に推薦されて掲載が決まると、明けても暮れても「大根の葉」に精魂を傾けていた半歳余りの疲れが急に出たので、2月9日上林温泉に休養に行つた。そこは前年の秋百合子に同道して知っていたからで、前年同様せきや旅館に一週間滞在して温泉につかり、それ以外はひたすら眠り続けたというところにこの一作に賭けた不眠不休のたたかいぶりがうかがえるであろう。

事実この作品が発表されるや好評をもつて迎えられ、十三年下期の芥川賞候補作品十六篇の中にもあげられたことが示すように、それ以前の作品とは雲泥の差があり、別人の作と言つていい出来ば

えなのである。

この、作品の質的な変化、目を見張るような、唐突でドラマティックな作者の変貌ぶりは、そこに以前の栄とは一線を画した或断絶があつたことを想定しなければ到底理解することは不可能である。

そしてこの断絶・飛躍を促す契機となつた事件こそ繁治と鈴子の裏切りであり、そこから栄はおのれの存立を賭けて作家への転身を企図し、全精魂を傾注した第一作が「大根の葉」となつて結実したというのが私見の要点である。従つて作家壺井栄誕生の背後には巷間に流布する稲子や百合子の懸憑によつてたまたま文学の世界に入つたというようなキレイゴトや偶然ではなく、夫に裏切られ、友人に欺かれ、過去一〇年余りに及ぶ家庭生活も理想も破壊され、四〇を目前にして、何のとりえもない、無能な病氣もちの女として弊履の如く捨てられようとした、血で血を洗う生き地獄から、すさまじい作家への執念を燃やして這い上がつていったという壮絶なドラマが隠されていたのだということ強調しておきたい。(この章完)

注

- 1 繁治の「年譜」(『壺井繁治全集 5巻』89・3・1 青磁社所収。これは68年(昭和43年)までが最も詳細な自筆年譜なので、以下これに拠ることにする)によれば、昭和9年「五月、保釈出所。」「『激流の魚』も同じ」となるのだが、筆者が壺井家に残されている書簡を調査した中に、実兄伊八から繁治宛の昭和9年3月20日付書簡があつて次のように書かれている。「出所出来ました事を喜びます。少しく御悪いとの事その後如何ですか(中略)良くなり次第一日も早く御帰りなさい(中略)お前宛鶏ノ雛も百羽注文致して居ります。静かに園芸や養鶏や養豚をやりなさい(略)これから判断すると、3月20日以前に出所して小豆島の兄に通知し、伊八から返事を20日付でもらつた事になる。「年譜」の根拠は不明なので、ここでは伊八書簡によつて9年3月保釈出所としておきたい。猶、ちなみに判決は昭和9年2月20日(昭和9・2・16付岩本錦子宛繁治書簡)にあり、その際の伊八への第一報に対する返事は控訴は断念してまじめに「服役し、一日も早く仮出獄の恩典を待つ」(昭和9・3・6付繁治宛伊八書簡)方がよからうというもので、結局それに従つて保釈申請に切りかえて出所となつたものようである。

- 2 壺井繁治「年譜」(注1に同じ)。

- 3 壺井繁治『激流の魚』 昭41・11・10 光和堂。

- 4 詳細については拙稿「壺井栄論(11)―第三章 激流(二)―」(96・10・25 「都留文科大学研究紀要第45集」)参照。

- 5 昭9・3・1 付繁治宛栄書簡（『壺井栄全集12』99・3・15 文泉堂出版）『激流の魚』（同前）。
- 6 昭9・3・20 付繁治宛伊八書簡。壺井家蔵。
- 7 昭9・6・1 付繁治宛岩井しん書簡。壺井家蔵。
- 8 昭9・7・14 付繁治宛岩井しん書簡。壺井家蔵。
- 9 昭9・6・16 付繁治宛黒島伝治書簡。『黒島伝治全集3巻』p.347。
- 10 昭9・7・18 付繁治宛黒島伝治書簡。同右全集3巻 p.347。
- 11 繁治により死後発見され、昭和43・3「民主文学」に発表された。
- 12 栄「『薙入り』のことなど」（宮本百合子追想録編纂会編『宮本百合子』昭26・5・30）。
- 13 栄「思い出あれこれ(1)百合子さんと風呂」昭29・10・10「多喜二と百合子」。窪川鶴次郎・壺井繁治・栄「戦争に抗する十二年」昭30・4・10「多喜二と百合子」。
- 14 栄「一枚の写真から」昭26・4「新日本文学」。
- 15 栄「宮本百合子を偲ぶ」昭26・2・11「出版ダイジェスト」57号。
- 16 注15に同じ。
- 17 栄「思い出あれこれ(1)百合子さんと風呂」昭29・10・10「多喜二と百合子」。
- 18 栄「百合子さんの背中」昭29・8・15「筑摩書房版現代日本文学全集35巻月報16」
- 19 注3に同じ。
- 20 注18に同じ。
- 21 注15に同じ。
- 22 中野重治「一つの生涯」（昭33・3「婦人公論」）。
- 23 注22に同じ。
- 24 拙稿「隠された真実―壺井栄における作家転身の意味」（94・2・15「言語と文芸」110号）の発表が事件から58年後、学会（「言語と文芸の会」92・9・15）での口頭発表は56年後になる。
- 25 栄「自筆年譜」（昭30・2・5筑摩書房版『現代日本文学全集39』所収）
- 26 「大根の葉」の初出は「文芸」（昭13・9）である。本文に記したようにその経緯は複雑で、三転した。